

千葉県社保協通信

2020年度 No.22 2021年 4月 28日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉サカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

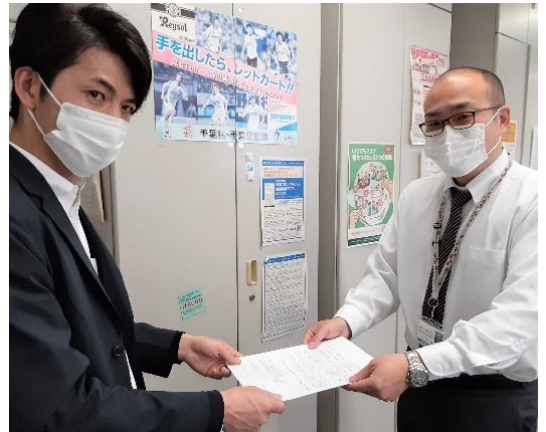
いのちとくらしを守るなんでも相談会実行委員会ちば

新型コロナから県民のいのちとくらし守って!! 熊谷俊人知事に 緊急要請 懇談求める

28日「いのちとくらしを守るなんでも相談会実行委員会ちば」は、県知事宛「新型コロナウイルス感染症から県民のいのちと暮らしを守るための緊急要請書」を提出。懇談と文書での回答を求めました。 ※要請書を提出する代表 藤岡拓郎弁護士

昨年末と今年3月に行った「いのちとくらしを守るなんでも相談会」などで非正規労働者の雇い止めや収入の大幅減少、年金だけでは生活ができない高齢者、病気や障害で困難を抱えている人、身寄りもなく頼る人がいないと不安を抱く人など、様々な相談が寄せられ、あらためて現在の行政サービスの不十分さや改善すべき点が浮き彫りになりました。

新知事の「新型コロナの長期化により苦しい状況にある中小事業者や県民に寄り添い、各種支援策によって底支えする」との所信表明に期待し、5月中旬の懇談を求めています。一要請項目は裏面参照—



—補足給付の見直し中止・凍結を求める— 「団体署名」とともに寄せられた声

8月から低所得者を対象とした補足給付（施設・短期入所利用者の居住費、食費に対する負担軽減制度）の見直しが予定されています。①食費の引き上げ ②資産要件の見直しです。補足給付は、本人・世帯とも市町村民税非課税の場合に対象。低所得者の負担を引き上げる、しかもコロナ禍のもとでの補足給付の見直しには一分の道理もありません。

県内の特別養護老人ホームを運営する382法人宛に「補足給付の見直しの中止・凍結を求める団体署名」への協力を呼びかけました。以下寄せられた声の一部を紹介します。

▼利用者の負担が増えるとサービスの継続が難しくなってしまう利用者もいる。入所者は介護サービスの利用料のみを支払っている訳ではなく、介護サービスや医療費他の費用もかかっている事を理解してほしいです。

▼食費の引き上げ及び預貯金の基準の引き下げに反対します。このコロナ禍での見直しには大変遺憾に思います。

▼ここ数年、利用料の算定にかかるほぼすべての項目において自己負担が増加しており、低所得者のみならず、高所得者でも経済的な理由により、入所を断念せざるを得ない状況があります。当然、施設入所が必要であるにもかかわらず。

▼(国の予算)削るところが違くないでしょうか?

県憲法共同センター・消費税廃止連絡会・社保協

軍事費より 医療・介護・福祉・教育・・・ コロナ対策に 予算回して !!

27日(火) 12時~13時、JR千葉駅東口で3団体共同の定例宣伝を行いました。コロナ感染拡大のやまぬ中での行動です。不安げに立ち止まって訴えに耳を傾ける高齢の女性に声をかけると、「何もしてくれない国に腹が立ちます」「消費税もコロナ(対策)も」と怒り心頭の様子。

土建、自治労連、千葉労連、新婦人、千商連、県社保協、私教連、共産党の8団体15人が参加。

「改憲NO」「消費税5%へ」「75才医療費2倍化反対」「いのちを守る」署名、合わせて14筆が寄せられました。

